

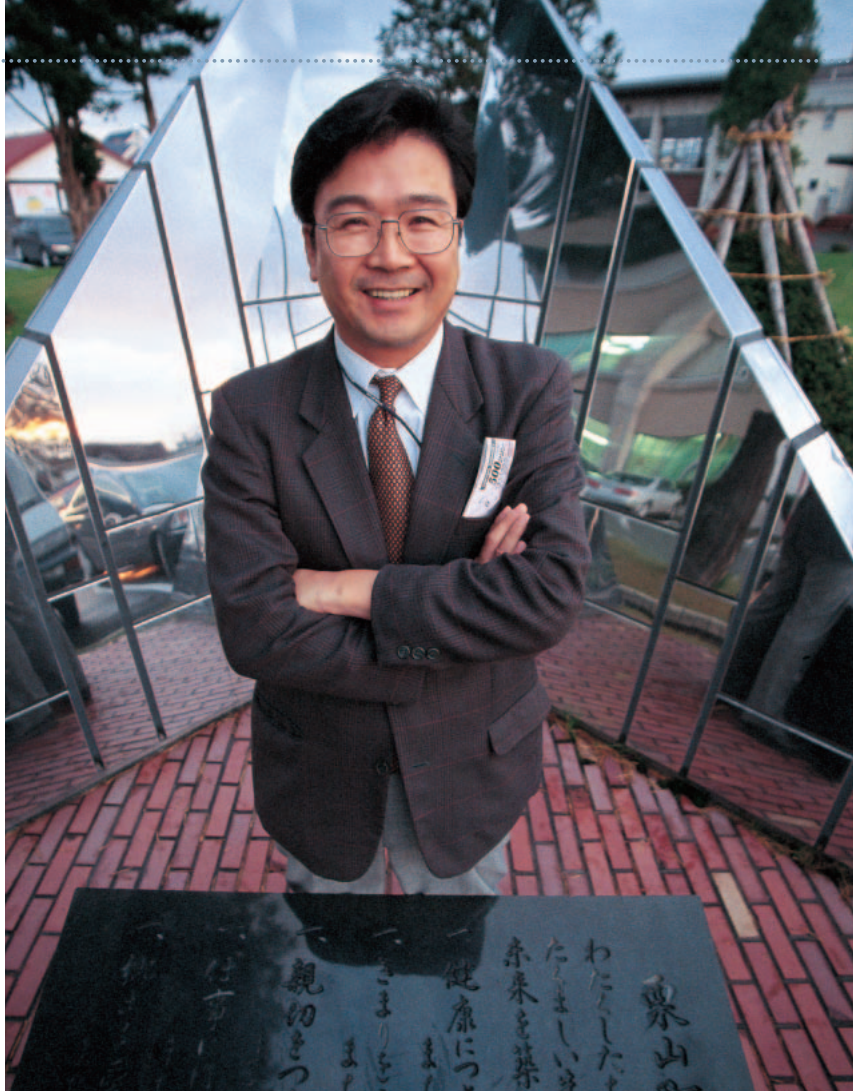
「SOCIO FACES」

VOICES : 2002 FEBRUARY

- 254 「失われつつある住民同士のふれ合いを取り戻す」
地域コミュニティ復権の切り札“地域通貨クリン”
- 256 「ビジネスがオープンソース理論に屈するとき」
コミュニティと営利企業はお互いを“利用”する
- 258 「病気と長く付き合うための一生必要な情報」
医療を変える情報開示ツールの可能性
- 260 「研究開発に必要なすべてが揃う理想郷」
産官学が共同で創る国際テクノポリス、Sopia Antupolis
- 266 「総論は歓迎だが、通信の秘密は守るべき義務」
“プロバイダー責任法”で変わる個人情報開示の倫理観
- 268 e-Japan Update ②



〔上〕町役場、栗山町は2002年W杯メキシコ代表の合宿地〔右〕花田氏の胸ポケットにはクリンの紙幣〔左下〕高齢者向けにPC講習も行っている〔左は花田氏〕〔右下〕栗山町の商店街。



地域コミュニティー復権の切り札「地域通貨クリン」

text : Sunada Ichiro photo : Tanabe Satoshi



栗山町は札幌市内から車で1時間ほどのところに位置する。この栗山町が99年から取り組む地域通貨「クリン」は全国的に注目を集めており、竹中平蔵経済財政担当大臣も視察に訪れるほどの成果を上げている。地域通貨はエコマネーとも呼ばれ、地域限定で発行・流通する通貨のことをいう。海外ではカナダのLETSやスイスのWIRが知られており、スイスには地域通貨を扱う銀行「WIR銀行」も存在する。海外では地域通貨の発行目的を主に地域経済の活性化に置き、LETSやWIRは実際の通貨と併用・交換も可能だ。

一方、栗山町が地域通貨クリンを発行した事情は海外とは少し異なる。栗山町総務部情報推進課情報推進係係長の花田正博は「地域経済の活性化よりも“地域コミュニティの再構築”が目標。コミュニティマネーとして根付かせたい」と話す。農村地帯である栗山町でも住民同士のつながりが希薄となりつつある。そのため、近所付き合いの中での「住民同士の助け合いを、地域通貨を媒体にして広げる」ことが栗山町の狙いだ。栗山町ではこれまで、合計2回にわたってクリンの試験流通を行った。1回目は256人だった参加者数も、2回目には553人に上った。

クリンの仕組みは以下のとおりだ。まず、参加者は自分にできるサービス(留守番や除雪、PC指導などの「お手伝いサービスが」中心)を事務局へ申告する。事務局はそれらサービスメニューを冊子にまとめて

参加者に配る。この冊子を見ながらサービス希望者がサービス提供者に連絡してサービスを受け、クリンで決済する。

1回目の試験実施時、花田は「メニュー表を紙の冊子にするのは無理がある」と思ったという。メニューがかなりの量にのぼり、自分に必要なサービスが探しづらいからだ。さらに、電話しても不在だとか、知らない同士だと連絡しづらいなどの理由で、サービス依頼者と提供者が直接に連絡を取り合うのが難しいという問題も顕在化した。そこで両者をマッチングする“コーディネーター”という仲介者を置くことにした。これにより、他の地域通貨と比較して2倍のマネーが流通した。

こうしてクリンの流通は増えたが「もっと気軽にクリンを使う方法を考えなければダメだ」と花田は考えた。そこで本格的なシステム開発を決断し、開発に協力してくれる業者を探した。すると、かねてより地域コミュニティ分野のアプリケーションに関心を持っていた大手メーカーの研究開発本部が開発を申し出てくれた。

そして2001年9月、3回目の試験流通を開始した。今回は実施期間も18か月の長期にわたる。参加者は現在のところ520人。その中にはPCを使ってインターネット経由でサービスの依頼ができる人が140~150人いる(他は今までどおり電話かFAXでの依頼)。ただし、実際に誰にサービスを依頼するかを決める際には、場所やクリン

の残高などの条件を考慮しなければならない。そのため、システムが稼働した現在でもすべてコーディネーターが手作業でマッチングさせている。「地域通貨の取り組みを通じ、地域の情報リテラシーの向上も図りたい。高齢者向けに簡単に使える端末の導入も必要」と花田は言う。

システム導入でクリンはインターネット上で管理できるようになった。花田も「現在はクリンがネット上と紙幣とで並存しているが、将来は電子マネーに一本化する必要がある」と語る。一方で米国の地域通貨研究者の話を出し、「地域通貨で大切なのはオフラインでの手渡し感とか手触り感」だとも指摘する。システムの便利さと人々のふれ合いの両立が今後の課題だ。

クリンの今後の展開について、花田は「地域通貨を推進していくと、限界が見えるのがリアルマネーとの境界だ。しかし、エコマネーとリアルマネーは別々の世界ではない。私たちは、地域に存在する“コミュニティビジネスの世界”に通じるシステムを作りたい」と抱負を語る。地域通貨を通じてボランティアを根付かせ、将来的にはコミュニティビジネスを発展させるのが栗山町の取組みだ。(文中敬称略)

栗山町
www.town.kuriyama.hokkaido.jp

くりやまエコマネー研究会
www.mskk.gr.jp/ecomoney/

WIR銀行
www.wirbank.ch

「地域経済の活性化だけが目的ではない。
失われつつあるふれ合いを取り戻すことだ。」

花田正博(栗山町情報推進課)



オープンソースと営利企業はお互いを“利用”する コミュニティが切り開くポスト資本主義への道②

illust. : Hagihara Toshisato

御手洗大祐

製品利用者による製品の評価場を作るためのサービスをインターネット上で提供するバックテクノロジーズ株式会社の代表。インターネットを基盤とした新しいメディア、経済の模索を実践している。

 www.waag.net
mitarai@waag.co.jp

ご存じのように、オープンソフトウェアである「Linux」の開発は元来プログラマーのニーズから自発的に起こった活動だ。それだけに、営利企業の業務に必要な機能の開発には彼らの関心がなかなか集まらず、また企業などの事業体側としても非営利ベースのコミュニティから生み出された価値を活用するうえで、どのような協力体制や枠組みが望ましいのかをはっきりと把握できない状態が続き、Linuxと営利企業は水と油のような関係だと思われる時期が長く続いていた。

こうしたなか、1998年にブルース・ペレンスとエリック・レイモンドにより、「オープンソースとはソースコードのすべてを公開して、その改変も利用も自由なもの」というGPL(GNU: General Public License、リチャード・ストールマンにより提唱された)のライセンス形態よりも、オープンソースソフトウェアをいろいろな形で利用しやすくするためのガイドラインが提唱された。このガイドラインでは、GPLのみに留まらず、ソースコードの公開を前提としたさまざまなライセンスの適応を認めており、これをきっかけに、コミュニティが生産する価値(ここではソフトウェアのソースコード)を経済的な価値に転換し、そこで生まれた利益をさらにコミュニティに還元していくという左図のようなモデルが模索されることとなる。具体的な例の1つとしては、多くの

ハードウェア、ソフトウェアベンダーの寄付金により2001年に米国で誕生した非営利団体、Open Source Development Lab(OSDL)を挙げることができる。


ビジネスに有効なオープンソースソフトウェアの開発支援を活動目的としたOSDLの設立には、営利企業が置かれている現状が背景にある。将来的に事業の比重がソフトウェア販売ではなくサービス提供に移行していくが見えつつある現在、1社に独占されず、持続的に開発されて信頼できる、LinuxのようなOSはどうしても必要となるのだ。こうした **企業側の切実なニーズと、コミュニティによるオープンな開発体制がマッチした結果、OSDLが誕生した** と言えるだろう。

OSDLの活動は、無償でソフトウェアを公開している開発プロジェクトに対して、ハードウェアなどの研究設備、場所、さらにプロジェクトに関するアドバイスを提供するという、実にシンプルなものだ。プロジェクトの提案は誰でも可能であり、提案された研究テーマについてはOSDLのミッションへの適合性をコミュニティメンバーや企業スタッフで構成されるボードミーティングで最低限のチェックをしたうえで、申請の早いものから順にサポートが実施される。こうしてOSDLで研究されたものは世間に対して無償で公開されることが原則

となっているのも重要な点だ。

2002年の初頭にオープン予定の日本のOSDLディレクターである高澤真治氏は、「コミュニティと営利企業の持続的な協力関係によってなり立つOSDLの開発体制の基盤は、必ずコミュニティを重視した視点から生まれるものだ」とコメントしている。OSDLが営利企業が用いるような決裁方法を探らず、柔軟なプロジェクト体制を実現していることも、オープンであることを除いてはライセンスに対して柔軟な姿勢な態度をとっていることも、コミュニティから生まれるニーズを考慮したものだ。

OSDL参加企業もこうしたスタンスを必要なものとして受け止めている。たとえ営利企業にとって回り道であっても、コミュニティで開発するものである以上、**コミュニティの開発プロセスに則ることが、持続的に価値を創出し続けるポイントである** と、OSDLへ参加しているある企業の代表は述べている。

もちろん、創設間もないOSDLにはさまざまな課題が残っているが、コミュニティから生まれる価値を経済圏の中で活かし、その利益をコミュニティに再度還元するモデルの一例として、その可能性は大きいと言えるだろう。その存立がポスト資本主義を模索するうえでも、重要な試金石となっていることは間違いない。 

たとえ営利目的の企業といえども
オープンソースの理論に従わなければいけない。



診察内容 2001.3.1

経過記録

昨夜より、腰痛、関節痛が出現。
その後38.5度の発熱あり。

咳も朝方ひどい、のど痛い。
食欲不振あり。
咽頭痛が強く、

div 希望

Rp)ソリタT1 500 1V
アスコルビン酸 500 1A
アリナミンE 5 1A div

閉じる

レントゲン写真 検査日:2001.03.01

医師からのコメント
特になし



閉じる

アラタナスネットワーク

home

アラタナスネットワーク
用賀アーバンクリニック
予約センター
子育てよう
カネワイフ
メダヤカルナビ
アロマイル健診

アラタナスプログラム
あなたの健康を守る、専門
外来プログラムです。西洋
医学、東洋医学、代替医
療を用いて、子育てリポ
ートから、持病の付き合い方
までお教えします。

faq
Site map
mail to
このメールは、
システムヘルプ用です

ご覧になりたい検査結果をクリックしてください。

ID: 06000015

診察一覧です。★のあるところに診察内容の詳細や検査画像などがあります。
クリックすると別ウィンドウで詳細が表示されます。

	2001.2.10	2001.3.1	2001.3.2	2001.3.9	2001.3.13
新南	★	★	★	★	★
血液・尿検査	★				
血糖		★			
エコー					

コメント入力



医療の仕組みそのものを変える情報開示ツールの可能性

text : Nonoshita Yuko photo : Nakamura Tohru (mermaid)



【左上】電子カルテの検査結果。レントゲンもインターネットで自宅から見ることができる。【右上】電子カルテを見ながらの問診。時間をかけて話しながら一緒に作成する。【左下】リラクゼーションできる空間を演出した待合室。【右下】用賀アーバンクリニック院長の野間口聡氏。

電子カルテという仕組みはインターネットが登場する前からすでにあった。しかし、事務方の省力化という考え方はあれど、新しい医療サービスであるという発想は今でも少ない。東京世田谷区にある用賀アーバンクリニックは、開院当初から電子カルテを“主力メニュー”の1つとして導入しており、母子手帳の電子化や、朝8時から夜8時までフルタイムでの診療や、薬の宅配といったその他のサービスメニューと合わせて高い評価を得ている。

仕組みは、診療内容を医者が入力し、プリントアウトもしくはインターネット上からIDとパスワードを使って見られるというシンプルなもの、アピウスという会社が開発したパッケージシステムを使っている。スペックだけを見れば、もっと高度なものも他の医療機関でいくらかで見られるのだが、用賀がここまで注目を集めている理由は、電子カルテ本来の目的である、患者に診療内容を伝え、信頼感を築いている点であろう。導入を決めたのも、**地域に根づいた町医者となるためには、医者と患者相互の情報発信・共有が欠かせない**と判断したためだ。

医師の1人、遠矢純一郎氏は「情報共有だけなら従来のカルテをコピーして渡すだけでもできます。そこをあえて電子化したのは、患者さんにも診療情報を活用してもらうため」と語る。病気と長く付き合い合わなくてはいけない人も増えている現代では、医師にとっても電子化によるサポートは役

立つと感じています」

電子化によって、医師側の意識も変化しつつある。患者以外の人にも読まれるのを前提とすることで、カルテの内容が充実してきたという。「**湿疹の様子などは、デジカメの画像を添付して客観的な診断ができる** ようになりました」（遠矢医師）

現在、用賀アーバンクリニックでは、もう1つの電子化が進められている。用賀はクリニック形態のため入院施設を設けていない。いざというとき、速やかに入院先や手術室を手配するため、地域の医療機関と連携を密にしておかねばならない。そこで、患者の紹介やカルテの添付などを簡単にするための情報ツール「**メディメール**」を、電子カルテのシステム「**オープンカルテ**」に加えて経済産業省から平成13年度の補助金を受けて開発しているところだ。これを使うと、ブラウザからひな型ページにアクセスし、容易に紹介書が作成できる。これらの開発と設計は、用賀を開院前からサポートしている医療コンサルティング会社メディヴァの小松大介氏が担当している。電子カルテといえば、セキュリティの問題や高精細度の画像を実現する点から、マシンの選定など費用がかかるイメージがある。メディヴァはそこを逆手にとって使い勝手を追求し、入力インターフェイスを含めた設計に時間をかけ、結果的に低コストのシステムを実現させた。「電子化のレベルが異なる医療機関でも、とりあえずインターネットに

アクセスすれば使えるXMLによるシステムを目指しました。セキュリティ面については、どこまで情報をやりとりするかを各医者が設定できるようにするという発想の転換で、低コストに抑えました」（小松氏）

医療分野における電子化への関心はますます高まっている。用賀アーバンクリニックの患者で実際にインターネットからカルテをチェックしているのは全体の約1割程度だが、残りの9割を含むほぼ100パーセントが電子カルテに満足とアンケートで答えている。また、噂を耳にして、わざわざ遠方から診療を受けに来る人もあるようだ。本当に受けたい医療サービスを求めて患者がさまよっているという、現在の医療現場の問題にも突き当たる。

院長の野間口聡氏は期待をこめて語る。「電子化で我々が目指したのは患者参加型の医療です。**もっとインタラクティブに対応できればいいのですが、診療で手一杯というのが現実。**それでもうちのような規模の病院がテストケースとなり、システムを構築していくことが、医療機関の利益に少しでもつながればと思っています。電子カルテ化で1人あたりの診療時間が充実してきているのも事実ですが、医者と患者の信頼関係作りにおいても重要なツールであると実感しています。今後は技術の発展や医師側の意識の改革で、状況はもっと変わっていくでしょう」**ifm**

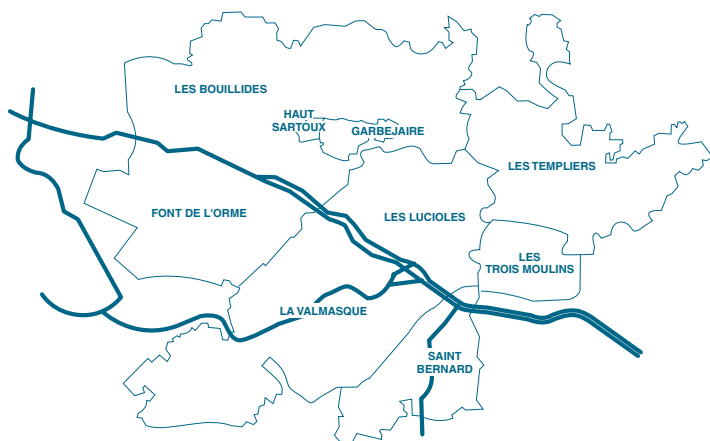
アーバンクリニック
 www.plata-net.com

病気との付き合いが長くなる現代、
電子カルテは一生必要な情報になる



産官学が共同で作る国際テクノポリス Côte D'Azur - Sophia Antipolis

text : 佐々木真之(編集部) photo : Shimojo Eigo



[写真左上] “天使の湾”と呼ばれるニースの海岸線。
[写真左下] 古くからの歴史を誇るニースの町並み。
[写真右] 緑豊かなソフィア・アンティポリスの景観。
[上図] ソフィア・アンティポリスはパリから約600km。ニースとカンヌの間に位置する。[左図] ソフィア・アンティポリスの全容。⑨地区に分かれており、総計2300ヘクタールにも及ぶ広大な地域には1200社以上の会社が居を構え、現在、約25000人が働いている。

www.sophia-antipolis.fr

研究開発のために生まれた理想郷

「フレンチ・リビエラ」の別名でも親しまれる南フランスのコートダジュール(紺碧の海岸)は「リビエラの女王」とも呼ばれる美都ニースや映画界で有名なカンヌといった街を擁するバカンスには欠かせない高級リゾート地として有名だ。しかし、**いまやこの地を訪れる人の42パーセントがビジネスを目的としているほど、コートダジュールの経済圏は大きく成長している。**

そして、その大きな原動力の1つとなっているのがヨーロッパ最大の「テクノポール」(技術都市)ソフィア・アンティポリスの成功だ。ニースとモナコの間くらい、緑豊かな山中に位置するソフィア・アンティポリスは「ポリス」(都市)とはいうものの厳密には行政上の市ではない。フランスの国土開発庁が地域振興のために地元9市を主体とする特殊法人に運営を委託した非営利の国家プロジェクトなのだ。その名の由来はギリシャ語で「知」を表わすソフィアと、「既成の都市概念を破壊する」という意のアンティポリスをつなげた造語である。

そもそもは1962年にIBMがニース近郊のLa Gaudeに、Texas InstrumentsがVilleneuve-Loubetに工場を建設したことを契機に、創始者の1人であるPierre Laffitte上院議員(ソフィア・アンティポリス財団会長)が企業や学者にとって理想的な研究環境を作ることを提唱して1969年から開発が始まったものだ。

当初から頭脳を使った知的活動の場を

目指していたためか、製造拠点となる工場はほとんどなく、その多くは研究開発を目的としている。なかでも現在は「IT」関連とバイオテクノロジーといったまさに最先端の企業が集中しているのが特徴だ。しかし、「IT」といってもいわゆる「ドットコム」系ではない。独自の技術に立脚した技術系の企業がほとんどだ。そのために世界的なバブルの崩壊にも比較的影響を受けなかったという。また、理想的な研究環境を掲げるだけに、道路や宿泊施設、小中学校といった生活施設の整備に加え、全敷地の3分の2以上は意図的に緑地を残している。それが緑豊かな森の中に研究施設が浮かび上がるソフィア・アンティポリスの独特な景観を作る一因だろう。

国際的競争力を持つ注目ベンチャー

そうした産官学共同の総力プロジェクトだけに、**パリの4分の1にあたる2300ヘクタールの敷地にはすでに1200社を越す企業が軒を連ね、約25000人が働くという成功を収めている。** そのうち約250社は外国の企業であり、日本からもトヨタのデザイン部門であるTOYOTA EUROPE DESIGN DEVELOPMENTや、アイシン精機の研究子会社IMRA EUROPE S.A.、日立といった企業が進出している。

また、ここは研究開発都市だけにさまざまな企業や研究機関からスピンアウトした技術者が設立するベンチャー企業が多いのも特徴だ。12月の3、4日には、今年で5


回目を迎える「International Venture Capital Summit」(IVCS)もここで開催され、世界中から300人を超える経営者や投資家が集まったばかりだ。場所柄を反映してか、ほとんどが独自の技術に立脚した企業であったが、そのなかからこの地を拠点とするいくつかの注目会社を紹介すると、まず一般的な企業向けのソリューションに関する分野では、ERPやCRMといった企業向け基幹システムと製造サイドの仕組みを連携させるCPM(Collaborative Production Management)ソフトを提供するASophia Softwareや、営業支援またはeラーニング向けにコミュニケーションやコラボレーションの質を向上させる音声統合アプリケーションを提供するWIMBAが挙げられるだろう。

また、ブロードバンド時代のコンテンツ配信に関する分野では、すでにNHKなどでも使われているハイエンド向けの2D/3D、静止画/動画編集ソフトを提供するREALVIZや、衛星を使ってマルチキャストでコンテンツを配信する技術を提供するUDcastのほか、効率的なコンテンツのブロードキャストに必要なロードバランサーやサーバー、スイッチなどをまとめてワンボックスで提供する技術を持つCastify Networksなどがある。特にここでの注目点は映画やテレビなどの映像資産を容易に修正したりデジタル化したりする技術を提供するDUSTだ。同社のCEOいわく世界にもコダック以外の競合社は存在しないと

知的労働力、ネットワーク、交通の便、国際性
そして温暖な気候とおいしい食事……。
ここには何でも揃っている。

START UP COMPANIES

① ASophia Software

 www.asophia.com



② Castify Networks

 www.castify.net

④ opt[e]way

 www.opteway.com



⑤ PHYSICA

⑦ UDcast

 www.udcast.com



③ DUST

 www.dust.fr



⑥ REALVIZ

 www.realviz.com



⑧ WIMBA

 www.wimba.com



①ASophia SoftwareのVP、Bruno Peuch氏。②Castify NetworksのCEO、Jörg Nonnenmacher氏。③DUSTのCEO、François Helt氏。④opt[e]wayのCEO、Patrick De Roquemaurel氏。⑤PHYSICAのビジネス開発マネージャー、Nicolas Calvet氏。⑥REALVIZのCEO、Dominique Pouliquen氏。⑦UDcastのR&Dマネージャー、Antoine Clerget氏(右)とCFO、Pierre Gerbens氏(左) ⑧WIMBAのCEO、Tommaso Trionfi氏。



いほど独占的な技術だそうだ。

ほかにも次世代携帯やPDA向けにインタラクティブな位置情報サービスを実現するためのプラットフォーム技術を提供するopt[e]wayなどが注目を集めていたが、こうした情報技術系の企業だけでなく、効率的な薬品配送システムを提供するPHYSICAのようなバイオテクノロジー／ヘルスケア系のベンチャー企業も少なくなかったのがソフィア・アンティポリスらしい点だろう。

ところで、フランスでは英語が通じないというのが世の通説だが、さすがに63か国から企業が集まる多国籍地域だけに、こうした取材ではほとんどの人が流暢な英語を話す。この国際性もまた外国から進出を検討する企業にとっては大きな魅力だ。

企業の誕生を支える支援環境

一方、投資家にとっても、ここは魅力的な土地のようだ。NOKIA VENTURE

PARTNERS,L.P.のMarkus Salolainen氏は「前回もIVCSに参加して1つ投資先を見つけたので、今回も非常に期待している」と述べ、ソフィア・アンティポリスのベンチャーの質の高さを指摘する。また、インテルの投資部門であるIntel Capital France and Southern Europe Regionはここに10人ほどのオフィスを構えているが、同社のリージョナルマネージングディレクター、Jean-Christophe Lonchamp氏は「ここは**企業と教育機関が高度な連携をとってさまざまな先端技術の研究をしているため、高い知識や技術に基づいて起業するエンジニアが豊富にいる点が素晴らしい**メリットだ。実際に弊社でも仏政府のコンピュータ科学に関する研究機関INRIAからスピニアウトしたREALVIZなど2社への投資を決めた」と語る。

Lonchamp氏の言うようにソフィア・アンティポリスでは、大学からのスピニアウトや

産学協同の形で生み出されるベンチャーが数多い。INRIAをはじめ、ニース＝ソフィア・アンティポリス大学、国立鉱山大学、EURECOMをはじめとするヨーロッパ屈指の高等教育機関が数多くあり、たとえばEURECOMからはWIMBAやCastify、INRIAからはUDcastなどのベンチャーがスピニアウトして成功している。また、AerospatialeやAT&Tらが発起会社となって作ったTelecom Valleyのような組織も企業間のコミュニケーションを支援するのに大きな役割を果たしている。

新たな挑戦 - ITS

このソフィア・アンティポリスで、いまもっとも注目を集めるトピックの1つがITSだという。一般にはヨーロッパでITSというはまだカーナビレベルの話であることが多い。実際、高機能なカーナビを中心としたカーインテリジェントシステムを研究する

INTEL CAPITAL
www.intel.com



NOKIA VENTURE
www.nokiaventurepartners.com



VENTURE CAPITALISTS

[右] NOKIA VENTURE PARTNERS,L.P.のMarkus Salolainen氏。[左] Intel Capital France and Southern Europe Regionのリージョナルマネージングディレクター、Jean-Christophe Lonchamp氏。

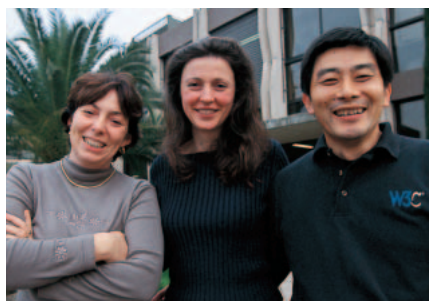
ASSISTING ORGANIZATIONS



EURECOM
www.eurecom.fr



Telecom Valley
www.telecom-valley.fr



[左]EURECOMの教授、Cristian Wellekens氏。[中]Telecom Valley AssociationのプレジデントであるBruno Delepine氏。右左からW3Cの欧州広報担当 Marie-Claire Forgue氏、広報チーフ Janet Daly氏、慶応大学助教授の北川和裕氏。

W3C
www.w3.org

HOT TOPIC - ITS



SIEMENS VDO
www.siemensvdo.com



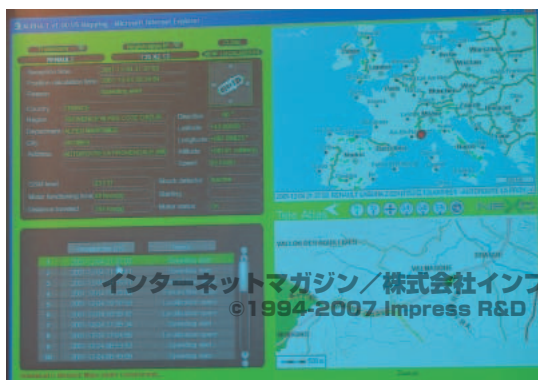
ISTAR
www.istar.com

[左]INRIAのITS マネージャー、George Gallais氏。上]SIEMENS VDOのTLA製品 マネージャー Bruno Dussert-Vidalet氏。上右]ISTARの営業マネージャー、Hélène Basler氏。右] BALEASEのCEO、Olivier Courtade氏。

INRIA
www.inria.fr



BALEASE
www.balease.com



BALEASEのサービスでは、ウェブから車の位置を特定できるだけでなく、GSM網を用いてホーンを鳴らしたりエンジンを切ったりといった遠隔操作ができる。

JAPANESE COMPANIES

[左] IMRA EUROPE S.A. のプレジデント原村成憲氏 (左) と ITS 部マネージャーの Philippe Loiseau 氏 (右)。
[右] TOYOTA EUROPE DESIGN DEVELOPMENT (ED2) のプレジデント平井和平氏。



IMRA

 www.imra-europe.com



TOYOTA ED2

 www.toyota-europe.com

SIEMENS VDOなどの企業もここで活躍している。しかし、ほかにも上空を航空機で通過するだけで超精密な立体地図を作製できるという世界有数の技術を持つ ISTAR や携帯電話網を用いた車の遠隔操作システムを作る BALEASE のように、その先のビジネスを始めている企業も存在する。BALEASE のシステムは車に GSM の携帯電話網を使って通信できる専用の小型通信機や GPS がセットになった端末を取り付けることで、パソコンから所在地の確認や遠隔操作による最高速度の制限、エンジンのオフなどができるほか、振動を検知してホーンを鳴らしたり携帯電話に連絡を送ったりして盗難を防ぐ。宅配のような輸送業務の効率運用にも使える。

また、INRIA では交通渋滞に悩む都心部の問題解消のために都心以外の駅などの近くに大駐車場を設置して都心から一

般自動車を入立禁止とし、その代わりに電動小型自動車を公共移動機関として貸し出す「Cybercab project」の研究をしている。2002年早々にもニースの隣のアンティープ市で実験を始めるほか、ヨーロッパの各都市や大学とも連携して、広く展開していく予定だという。

成功を導くフランス的アプローチ

こうした企業へのインタビューをとおして驚いたのは誰もが **ここで働くことに非常に高い誇りと喜び、そして企業としての大きなメリットを感じているということだ。**

その理由は経営者にとっては国際的な感覚を持った優秀なエンジニアがたくさんいることや、多くの先端企業が密集しており提携や共同研究に便利なことかもしれない。また、研究者にとっては抜群に集中できる環境や、世界でもっとも都心に近い国

際空港の1つであるニース空港が非常に近く、出張に便利なことかもしれない。また、ある人にとっては天候のよさや休暇を過ごすのに最適な地域環境であるなど千差万別だ。しかし、共通しているのはみなこの環境に大いに満足している点だ。

はじめに哲学を立ててからプロジェクトを興し、それに沿いながらもよりよい生活環境を目指す。ある意味でまさにフランス的なアプローチだが、そこには彼らが「シリコンバレーに喩えられることも多いが自身は大いに違う」と主張する理由と成功の秘訣が垣間見える。


日本にも函館、山形、浜松、千葉、つくばなど、同様の試みは多いが大成功と呼ぶにはいま一歩だ。日本のテクノポリスも確固たる理念に基づいた「日本的」なアプローチについて考え直して見るころなのかもしれない。 

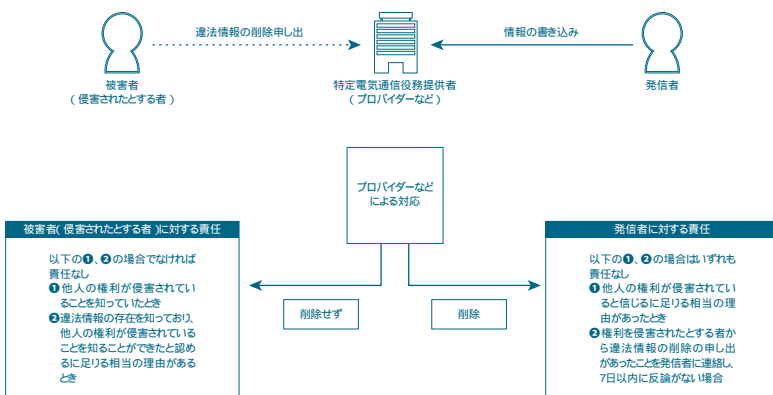




photo : Nakamura Tohru (mermaid)

ついに成立「プロバイダー責任法」で変わる 個人情報開示の倫理観

text : 別井真志(編集部)



松沢栄一(まつざわえいいち)
ニフティ株式会社
法務・海外部課長
photo : Takioka Kentaro

「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律案」、通称「プロバイダー責任法」が臨時国会において審議され、11月22日に成立した。公布の日から6か月以内の政令で定める日から施行される。インターネットの世界に政府がどこまでルールを整備できるのかという点で注目される法律の1つだ。

プロバイダー責任法は、2つの内容になっている。ウェブサイトなどインターネットの情報に関してプライバシーや営業妨害など他人の権利が侵害されたときに、プロバイダーがその情報を削除しても損害賠償責任を負わないとする「プロバイダー責任の明確化」と、自己の権利を侵害された人が発信者の氏名や住所など「情報開示をプロバイダーに請求できる」という内容だ。

「われわれが合理的な行動をすることに對してインセンティブを与えるという点で、総論としてこの法律を歓迎している」と語るのは、国内最大手プロバイダーであるニフティで法務・海外部課長を務める松沢栄一氏だ。「責任の明確化についてはこれまで自主的に行ってきたことなので、法律施行後も実務はそれほど変わらない。しかし**発信者情報の開示はこれまでになかった制度**なのでインパクトは大きい」と言う。

権利を侵害されたという人から、掲示板などに掲載される情報の削除依頼があった場合、その判断はプロバイダーに委ねら

れている。これまでは、その点が曖昧だったために、プロバイダーは訴えられるリスクがあったわけだ。これについて松沢氏は「事実上、裁量権を与えられたからといって、プロバイダーが睨みを利かせてどんどん情報を削除していくなんで単純な話にはならない。基本的に依頼がなければ削除はしない。正直言ってその判断基準は難しく、**この判断を誤ると命取り**になるかもしれない」としている。確かに、たとえばどこからが「誹謗中傷」でどこまでが「批判」なのか、判断するのは難しいだろう。「今後も慎重に対応していくしかない」と言う。

一方でニフティは、一般第一種電気通信事業者のため「電気通信事業法」という法律の規制を受けている。この法律の「通信の秘密を守る義務」と、今回の「発信者情報開示」は真っ向から相反する。「発信者の情報を教えてほしい」という依頼があっても、ニフティではこれまでこの業法に則ってすべて拒否してきた。民事訴訟の場合は、相手を特定できなければ訴訟を起こすことができない。「すべて拒否」は、ある意味で被害者救済の道を閉ざしてきたとも言える。それが、今回の法律によって「条件を満たしていれば」発信者情報を開示するケースも出てくるわけだ。その条件とは法律に「権利侵害が“明らか”で、かつ損害賠償請求権の行使のために必要である場合、そのほか“正当な理由”がある場合」と明示されており、訴訟などの目的がなくて

単純に権利侵害というだけでは開示されない。ただし、「明らか」という部分の解釈はやはりプロバイダーに委ねられており、判断は難しい」と松沢氏は苦笑した。

さらに、松沢氏は「通信の秘密を守るというのは、**自分の身元を明らかにせずに通信する自由**もないと、自由な情報発信や表現の自由が侵されてしまうという意味がある。何でも開示すればいいわけでは決してない。実際には開示した情報を被害者がそのままウェブサイトで公開するなど、発信者のほうが逆に不利益を被ることも考えられる」と判断の難しさを強調した。

2001年1月から10月までの月平均で、発信者情報の開示請求は掲示板やスパムメール、売買のトラブルなど30件あった。また、情報の削除要求は同じく月平均で60件あった。これは、ニフティが直接運営する掲示板や会員が運営している掲示板、チャットなどをすべて含めた件数で、削除の理由は営業妨害やプライバシーの侵害などさまざまだ。法律施行後のこれらの件数について、松沢氏は「削除の依頼についてはあまり変化がないと考える。また、開示のほうについては法律に基づいた開示請求が可能になったわけだが、訴訟などの目的がなくて単純な侵害では認められないため、爆発的に件数が増えるわけではないと見ている」と言う。「いずれにせよ、これまで以上に慎重に判断して対応していくしかない」と厳しい口調で語った。iA

総論では歓迎するが われわれは「通信の秘密を守る義務」も背負っている

ニフティ

通信と放送の融合を前提にした縦割り規制を大至急

text: 別井貴志(編集部)

e-Japan Update ②

第8回IT戦略本部の会合が12月6日に開催された。今回の会合では、前回11月7日の会合において設置された「IT関連規制改革専門調査会」(以下、専門調査会)が、1か月間にわたって集中的に議論してまとめた『IT分野の規制改革の方向性』が報告された。

専門調査会は、「ITに関連する規制改革」にかかる事項を調査することが目的で設置され、調査会の座長はオリックス会長兼グループCEOの宮内義彦氏が務めた。報告では、まずアナログ技術を前提とした現行の通信、放送の制度はデジタル技術とIPネットワークが中心となりつつある現実に合わせていないことを指摘し、「このままではe-Japan戦略に掲げた **目標を達成できるかどうか懸念される**」としている。

つまり、通信と放送の融合は必然の方向にあるため、アナログ技術を前提とした電気通信事業法や放送法、有線放送関係法令など別々に縦割りされた通信と放送の規制体系を、コンテンツやプラットフォーム、ネットワークといったレイヤー層ごとに水平分離した競争促進体系へと抜本的に、しかも早急に改革すべき、というわけだ。

コンテンツとプラットフォームでは、経済的観点から規制を極力撤廃しつつ、サービスとコンテンツの充実を図るべきだとして、具体的には「著作権など権利情報の整備と簡便な許諾システムの確立」や「監視や追跡を含む技術的な保護手段の確立」「NHK番組のインターネットを通じた提供

に向けての環境整備」などを挙げた。ネットワークでは“NTTのあり方”を含めて「加入者網の構造分離などを通じた公正競争」や「光ファイバー網の構築」「電波の効率的利用」を促進するために必要な規制改革の実行が強調されている。

また、報告では公正な競争を促進するために「公正取引委員会」の機能を早急に強化するとともに、総務省からの移管についても検討するべきだ、としている。さらに、情報通信分野の専門性などに鑑みて、「独立競争監視機関」の設置も検討するべきだとしている。

一方、今回の会合では「行政手続きのオンライン化のための法整備の立案方針」(骨子案)も提示された。これは、6月26日のIT戦略本部で報告された「申請、届け出など手続きのオンライン化に伴う法令の見直しなどにかかる基本方針」に基づいて、総務省を中心に法整備の立案を検討してきたことをまとめたものだ。

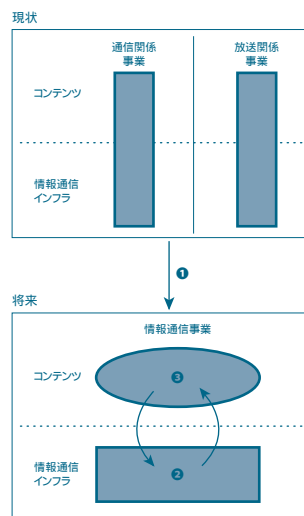
検討の結果、申請や届け出などにかぎらず、原則として **すべての行政機関の手続きを対象**として、書面に加えてオンラインによる手続きもできる法整備を行うことになった。「オンライン化を可能とする規定」や「書面みなし規定」「到達時期の規定」など、手続きに伴う規定の整備を新たな法律の制定によって行う。そして、今後は2002年通常国会に関係法案を提出するために、総務省を中心として具体的な立案作業を進めていく。■

IT分野の規制改革の方向性

要旨

- ① 通信、放送の制度**
 - ・事業ごとの縦割りの規制体系から、機能ごとの横割りの競争促進体系へと、世界に先駆けて抜本的に転換
 - ・競争の促進と通信、放送の融合を促進
- ② 情報通信インフラ**
 - ・加入者網での構造分離(卸し、小売りの分離)などを通じた公正競争の一層の促進
 - ・各家庭を結ぶ光ファイバー網の構築
 - ・電波の効率的利用と制度の改革(電波資源の再配分メカニズムの導入、無線LAN用の免許不要帯域の拡大、帯域免許の導入など)
 - ・ブロードバンドインターネット網を整備
- ③ コンテンツ、プラットフォーム**
 - ・公正な競争の促進
 - ・インターネットを通じて提供されるサービスの多様化とコンテンツの充実

Jump www.kantei.go.jp/jp/it/





[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp